

環境衛生週間

9月24日(月)～10月1日(月)

環境衛生週間は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的に定められました。浄化槽の点検や清掃を定期的に行うことは、環境に優しい生活者への第一歩となります。美しい環境を守るために、もう一度私たちの生活を見つめ直してみませんか。

浄化槽保守点検状況(平成12年度調べ)

浄化槽設置基数	3万 58基
保守点検実施基数	2万3,089基
保守点検未実施	6,969基

定期的な点検と清掃を

浄化槽の使用者(管理者)は、保守点検と清掃を定期的に行うことが、浄化槽法により義務づけられています。

これらの維持管理が適正に行われないと、し尿がそのまま流されてしまい悪臭が発生するなど、周りに迷惑をかけるだけでなく環境汚染の原因となります。

委託契約を結びましょう

浄化槽の保守点検は、機能を正常に保つためにも重要な作業です。故障箇所を早目に修理しないと、かえって余分な費用がかかることにもなります。

維持管理はあらかじめ専門の業者(県の登録業者。清掃の場合は市の許可業者)と委託契約を結び、定期的に点検を実施しましょう。

浄化槽パトロールを実施

市内では、6,969基、全体の20%以上がまだ保守点検がされていません。県と浄化槽協会の協力で、浄化槽パトロールを9月下旬から10月上旬にかけて実施します。これを機会に浄化槽の保守点検と清掃の重要性について見直してみましょう。

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は、微生物の働きを利用して、汚れた水をきれいにする装置です。浄化槽に関する正しい知識を持ち、美しく住みよい環境を守りましょう。

問い合わせ

環境衛生課 ☎55-2769

富士保健所業務環境課 ☎65-2153

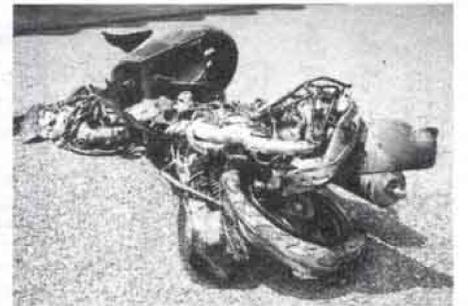
環境クリーンセンターからのお願い

ミニバイクをごみに出すときは必ずガソリンを抜いてください

8月1日の11:00ごろ、金属の収集をしていた収集車の投入口付近で突然発火し、警察や消防車が出動する騒ぎとなりました。また、8月13日にもやはり金属の収集車が燃え出す事故がありました。いずれもバイクに残っていたガソリンに引火し、起きた事故です。火災事故は収集車両に損害を与えるだけでなく、収集作業員をも危険にさらします。

50cc以下のミニバイクをごみ収積所に出す場合は、必ずガソリンを抜き、タンクのキャップを外して出すようにしてください。

問い合わせ 環境クリーンセンター ☎35-0081



燃えたミニバイク

しあわせいっぱい!健康広場

健康まつり

赤ちゃんハイハイコンテスト

10:00～12:00

対象 市内在住でハイハイができる子(立って歩くと失格)

定員 70人

申し込み 9月26日の9:00から受け付けます(先着順)。電話で保健女性センターへ

☎64-8994



参加希望者募集!!

10月14日(日)

骨の健康チェック

10:00～13:30

対象 市内在住の30歳以上の人(骨の健康に不安のある人は20歳代も可)

定員 30人

申し込み 9月25日～28日の9:00～17:00に受け付けます(応募者多数の場合は抽せん)。電話で保健女性センターへ ☎64-8993

保健女性センター

健康まつり記念講演会

14:00～15:30

テーマ 「笑いも仕事もまず健康から」

講師 レッジー正児(タレント)

定員 180人

申し込み 9月20日の9:00から受け付けます(先着順)。直接または電話で保健女性センターへ ☎64-8990

※託児あります。